

産業技術・環境・産業標準化政策推進研究開発等事業費補助金
(ディープテック・スタートアップ支援基金補助金)
交付要綱に基づく基本的事項の公表

2026年3月31日現在

基金の名称	ディープテック・スタートアップ支援基金
基金の額	110,331百万円
基金のうち国庫補助金等相当額	110,331百万円
基金事業の概要	科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号。）第27条の2第1項に基づき、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、基金を造成し、リスクが高いものの中長期的な社会課題の解決に資すると考えられる革新的な技術の研究開発に取り組むスタートアップ（以下「ディープテック・スタートアップ」という。）に対して、当該スタートアップが行う幅広い分野・段階の事業化・社会実装に向けた研究開発を支援し、高く評価される技術水準の早期の確立を図る。 また、革新的な技術の研究開発に取り組む大学等に対して、当該大学等が産業界と連携して実施する施設整備や人材育成を伴う研究開発を支援し、ディープテック・スタートアップの創出等による研究成果の社会実装及びディープテック・スタートアップが実施する事業化に向けた研究開発に繋げる環境整備の早期の確立を図る。
基金事業の目標	本事業を通じて、ディープテック分野のスタートアップに対する投資やユニコーンの創出を大きく促進させつつ、グローバル市場も視野に入れた、ディープテック・スタートアップの事業成長及びそれらが有する革新的な技術の確立・事業化・社会実装、それらに伴う新たな付加価値の創出を加速させる。